

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【会社名】 株式会社 S H I F T

【英訳名】 SHIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丹下 大

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ 森JPタワー

【電話番号】 03(6809)1165(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部部长 山口 瞬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ 森JPタワー

【電話番号】 03(6809)1165(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部部长 山口 瞬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年3月25日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

3 【訂正箇所】

1 提出理由

(訂正前)

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社を設立することを決議いたしました。また、同日に当該新設会社を存続会社として、当社の連結子会社であり、特定子会社であるSHIFT SECURITY株式会社、株式会社クラブ及び株式会社マ斯拉ボの3社を吸収合併することを決議いたしました。

これにより、特定子会社の異動が発生することとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、新設会社の設立及び当該新設会社を存続会社とする吸収合併を決議いたしました。しかしながら、2026年5月26日開催の取締役会において、新設会社の設立を中止し、当社を存続会社として、当社の連結子会社であり特定子会社であるSHIFT SECURITY株式会社、株式会社クラブ及び株式会社マ斯拉ボの3社を吸収合併することを決議いたしました。

これにより、特定子会社の異動が発生することとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(訂正前)

1) 新設会社(存続会社)

名称	株式会社Secure One(仮称)
住所	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
代表者の氏名	代表取締役 金内 忍
資本金の額	10百万円(予定)
事業の内容	脆弱性診断等の各種セキュリティサービスの提供

(訂正後)

該当事項はありません。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

1) 新設会社(存続会社)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: - 個

異動後: 未定

総株主等の議決権に対する割合

異動前: - %

異動後: 100%

(訂正後)

該当事項はありません。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

1) 新設会社(存続会社)

異動の理由:

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、株式会社Secure One(仮称)を設立することを決議いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額以上であるため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日: 2026年6月1日(予定)

(訂正後)

該当事項はありません。